

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報 告 番 号：報告監 7 の第 9 号

監 査 の 対 象：令和 6 年度監査委員監査 大阪市行政オンラインシステムにおける情報セキュリティ対策に関する事務

所 管 所 属：行政委員会事務局

通 知 日：令和 7 年 7 月 15 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1 (2)	行政委員会事務局におけるユーザ I D の管理について改善を求めたもの 今回の監査において、行政委員会事務局（任用調査課任用担当）では、当該システムを利用する職員のユーザ I D の点検が実施されていなかった。 また、令和 6 年度当初に利用所属職員が人事異動により他所属へ移った後も、不要となったユーザ I D が削除されず登録されたままとなっていた。 【指摘事項】 行政委員会事務局は、利用課としての役割を認識した上で、通知の確認を徹底し、当該システムに係るユーザ I D の権限設定及び点検について、実施者や実施時期を明文化して組織として引き継ぐなど、規定に基づき実施できるよう仕組みを構築し、運用されたい。	人事異動の際に必ず作成・部内共有する業務分担表に、下記内容を記載することで、当該システムにかかる職員情報の登録及び削除並びにそれらが適切になされているかの点検を失念することを防止する。 ①人事異動の際に課長及び課長代理が当該システムにかかる職員情報の登録・削除を必ず行う。（令和 6 年 12 月記載済） ②毎年 5 月末を目途に年 1 回の点検を行う。（令和 7 年 2 月記載済） 上記仕組みについて、令和 7 年 5 月 30 日に点検を実施し、次年度以降も継続的に運用する。	措置済	令和 7 年 5 月 30 日